

平成26年度第4回南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

名 称 第4回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会  
日 時 平成26年11月19日(水) 午後2時から午後3時  
会 場 白根健康福祉センター3階 多目的ホール  
次 第 1 開 会  
2 健康福祉課長あいさつ  
3 次期計画の素案について  
4 その他  
5 閉 会

事前送付資料

- ・平成26年度第4回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会会議次第
- ・資料1 南区地域福祉アクションプラン(素案)

当日配付資料

- ・資料番号なし 正誤表
- ・資料2 南区地域福祉アクションプラン次期計画(素案)に対する意見書
- ・資料番号なし 平成26年度地域福祉座談会報告書【地区別】

出席者 推進委員 [14名]

田中清彦委員, 塩原信子委員, 関根定一委員, 田中吉平委員, 尾竹勝衛委員, 大野朗子委員, 宮崎幸一委員, 横山勝委員, 渡邊喜夫委員, 田辺文明委員, 渋川博子委員, 大竹弘委員, 坪井和之委員, 柳博明委員(欠席:遠藤雪恵委員, 関屋笑美子委員, 笠井昭男委員, 阿部一久委員, 知野美智子委員, 中野裕子委員)

アドバイザー 土橋敏孝氏

事務局

【南区健康福祉課】高橋課長, 石倉補佐, 伊藤主幹, 長谷川主幹, 袖山主幹, 吉田主幹, 明間主幹, 篠沢係長, 清水係長, 川崎副主査, 小柳副主査

【南区社会福祉協議会】船越事務局長, 阿部補佐, 池田主査, 鈴木主査

報 道 なし

傍聴者 1名

<p>午後 2 時 事務局</p>	<p>第 4 回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催させていただきます。私は事務局を務めます南区役所健康福祉課の石倉と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>開会にあたりまして、高橋健康福祉課長より皆様にごあいさついたします。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>こんにちは。健康福祉課の高橋と申します。皆様、本日はお忙しい中、第 4 回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。前は 9 月の会議となっております。約 2 か月ぶりの会議となります。今年は春から皆様に地区の座談会や分科会ということでご苦勞いただいておりますが、ようやく次期アクションプランの素案を完成することができました。皆様にとっては時間が短かったかと思いますが、既にお手元に届いていることかと思ひます。時間がない中、目を通していただけたかと思ひますが、今日の会議の中でぜひ皆様から活発なご意見をいただきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>あと、机の上にオレンジのリボンを置かせていただきましたが、そのことについて少し説明させていただきたいと思ひます。既に胸に付けていただいている委員もいらっしゃるが、オレンジリボン運動というものになっております。実は 1 1 月は児童虐待防止推進月間となっております。この運動の始まりは、ちょうど 1 0 年前の 2 0 0 4 年に栃木県小山市で、3 歳と 4 歳の男の子の兄弟がお父さんの友人から虐待を受けて、橋の上から川の中に投げ込まれ命を落とすという痛ましい事件がありました。皆様も記憶にあるのではないかと思ひますが、その事件がありました翌年の 2 0 0 5 年に小山市の「カンガルー O YAMA」という団体が、二度とこういった痛ましい事件が起こらないようにという願ひを込めて始めたのがオレンジリボン運動ということです。この運動も随分活発になってきて、皆様もいろいろなところでオレンジリボンのツリーですとか、区役所の公用車にもオレンジリボンのマグネットが貼ってあったりということでご存じかと思ひますけれども、子どもが虐待で命を落とすという事件は今も増えているような状況で、皆様もニュースでよく目にされるかと思ひます。新潟市も政令市になった時に児童相談所ができて、特段の対応がそこでされているのですが、虐待の防止につきましては児童相談所や市町村、私共の窓口といったところだけの対応で行えるといったものではありません。皆様お一人お一人が子ども達に優しい社会を作っていただくということが一番の防止につながるのだと思ひております。皆様には今日、このリボンを付けていただひて、もしなくなりましたら、区役所の 2 階にリボンのツリーが設置されておりますので、そこから取って新しいものに替えていただひたいと思ひます。1 2 月中旬まで設置されておりますので、ご協力をよろしくお願ひいた</p>

事務局	<p>します。</p> <p>なお、本日の委員の出席状況でございますが、大郷地区コミュニティ協議会の遠藤委員、味方地区コミュニティ協議会の笠井委員、南区身体障害者福祉協会の阿部委員、南区連合保健会の知野委員、公募委員の中野委員につきましては、事前に欠席の連絡をいただいております。まだお見えになられていない委員もおられますけれども、後程いらっしゃると思いますので、進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付したものと、本日の会議次第、資料1「南区地域福祉アクションプラン(素案)」。本日配付したものと、資料2「南区地域福祉アクションプラン次期計画(素案)に対する意見書」という1枚ものがございます。次に資料番号がございませんが、「地域福祉座談会報告書(地区別)」というもの。それから、1枚もので資料1の正誤表が配付されていると思います。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日、会議録を作成するために会議内容を録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、田中委員長からお願いいたします。</p>
田中委員長	<p>田中でございます。議長をあずかりたいと思います。皆様のご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>それでは早速、事務局の説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>健康福祉課の吉田でございます。よろしく申し上げます。私からの説明は、事前送付された資料1を中心に、現計画の冊子を見ながらという形になります。素案の序章「地域福祉とは 地域福祉計画とは」から、第3章「南区福祉分野別計画」までを説明させていただきます。</p> <p>説明に入る前に訂正がございます。本日お配りしました資料1の正誤表を見ながら、訂正または修正をお願いいたします。資料2ページの上から5行目の部分、「また、安心して子どもを」の次、「育む」としたかったのですが、「育も」になっていますので訂正をお願いいたします。7ページ、「計画策定のプロセス(他の計画との関係)」の前のギリシャ数字が「VI」となっていますが、「VII」に訂正をお願いします。8ページ、福祉分野別体系図の「障がいがあっても安心して暮らせるまち」の三つ目、「生活課題の早期発見」とございます。同じく13ページ、「生活課題の早期発見」とございますが、これを「自立支援体制の充実」と名称変更させていただきます。これにつきましては、「生活</p>

課題の早期発見」では、発見して次につながっていくということが表せておらず、取り組みの方向性の中で、支援につなげる内容となっておりますので、そのように名称変更させていただきました。

では、素案の説明に入らせていただきます。新しい南区地域福祉アクションプランは序章と第1章で地域福祉と地域福祉計画、新潟市地域福祉計画についてそれぞれ説明しております。第2章で南区地域福祉アクションプランの概要を説明しております。第3章では南区全体の福祉分野別計画、第4章で12地区の地域別福祉活動計画、第5章でアクションプランの進行管理と評価体制、最後に資料編という構成になっています。現計画では、第1部「南区全体計画」の中で区と社会福祉協議会の計画があり、第2部は福祉分野別と地域別の「地域福祉活動計画」、第3部が福祉分野別の「地域福祉計画」という構成になっておりました。それぞれに目標が設定されておりまして、また、目標の内容も重複しているものが多くありましたので、統一できるものは統一しながら、簡略する方向での構成を考慮しております。

内容について、要点だけをかいつまんで説明させていただきます。まず1ページの序章です。地域福祉と地域福祉計画についての説明でございます。市民の皆様へ地域福祉と地域福祉計画について説明し、その必要性を理解していただくために序章とさせていただきます。内容については、自助・共助・公助及び新たな支えあいの考え方、互助の四つを連携させて、地域ぐるみで課題を解決していく取り組みであり、地域で支えあう福祉を推進していくための理念と仕組みをまとめたものが地域福祉計画であることを説明しております。その下の文章は、平成19年10月に厚生労働省社会・援護局の求めに応じ設置された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が、地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等の地域住民のつながりを再構築し、支えあう体制を実現するための方策について検討した報告書の抜粋でございます。

3ページです。第1章、新潟市地域福祉計画について説明いたします。今まで各区では地域福祉計画を策定しておりましたが、新潟市全体の地域福祉計画は策定されていませんでした。各区の地域福祉計画が平成27年度から更新されるのに合わせまして、新潟市地域福祉計画が新たに作成されることとなりました。市全体の計画ですので、第1章で掲載することにしました。計画期間は平成27年度から平成32年度までの6年間で、各区の地域福祉計画と同じとなっております。基本理念と基本目標で構成されています。詳細部分は未だ不確定とのことで、今後変更もあるということでございますので、このところは委員の皆さんにはご承知おきいただきたいと思います。

続きまして5ページです。第2章、南区地域福祉アクションプランについて説明しております。「I 南区の概要（すがた）」は、地勢や人口などの説明

	<p>をしながら概要を記載しております。載っている数値につきましては、資料編で示すこととしております。「Ⅱ 基本理念」は、現計画と同じでございます。目指すまちづくりの方向には変更点がない、このままでよいのではないかという検討結果で同じとしております。「Ⅲ 基本目標」ですが、現在同時並行で策定中の「南区区ビジョンまちづくり計画」の「目指す区のすがた」として規定されているもので、同計画と方向性が一致しているため、そのまま地域福祉アクションプランの基本目標とさせていただきました。「Ⅳ」では、市のほかの計画との関係について、アクションプランは協調していることを記載しております。「Ⅴ」「Ⅵ」では、アクションプランは南区地域福祉計画と社会福祉協議会の計画をまとめたものであること、計画期間は平成27年度から平成32年度までに至ることを記載しております。「Ⅶ 計画の計画策定のプロセス（他の計画との関係）」は、当計画は地域の方々が地域の課題や対応を話しあい、この推進委員会で意見交換しながら策定されていること、新潟市の総合計画や区ビジョンなどの計画とは基本的な部分が反映されて策定されていることを図で示させていただきます。</p> <p>続きまして、8ページからの第3章です。南区福祉分野別計画に入ります。区全体の計画を「児童・子育て」、「障がい福祉」、「高齢者・介護者の支援」、ボランティアや人のふれあう交流の場所づくりについての「地域づくり」の福祉分野別で構成しております。素案はこの委員会の中で分科会を立ち上げ、外部の専門家の方からのご協力をいただきながら、それぞれ2回ずつの会で意見交換をしながら、それを基に事務局がまとめたものでございます。基本目標「ひとひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」をまちづくりの目標としまして、「安心して子育てできるまち」、「障がいがあっても安心して暮らせるまち」、「高齢者が安心して暮らせるまち」、そして「私たちが支えあい、助けあうまちづくり」を地域福祉として取り組む目標としております。目標達成のための課題や現状、取り組みの方向性を示し、現計画では個別の項目であったネットワークづくりなどもそれぞれの部分で取り組みながら、さらに小さい目標を立てながら地域福祉の推進を図っていく内容としております。</p>
田中委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今、序章から第3章まで事務局より説明がございましたが、これにつきまして、皆さん方のご意見、ご質問などがございましたらご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
坪井委員	<p>序章の互助の部分ですけれども、「費用負担が制度的に裏づけのないもの」と書いてあるのですが、例えばボランティア組織とか、いわゆるサービスで1回幾らということをお考えた場合、これも制度に入るものなのですか。</p>

健康福祉課長	<p>ここで、互助と共助が二つ出てきていますのでちょっと分かりにくいかと思うのですが、今ほどのお話だと、例えばボランティアのごみ出しが1回100円とか、そういったものは制度の中で行われていて、費用もきちんと出ているということだと思えるのですが、ここで言います共助というのは、介護保険ですとか健康保険ですとか、そういった法的な制度をとって、みんなが掛け金ではないですが、支度金を払って、みんなで医者に行くとか、介護のサービスを受けるというものを共助という形にしています。互助というのは、コミュニティや地域などで助けあいの活動をしましょうと。その中で100円ずつみんなでボランティアの負担をしましょうといったものが、ここで言うところの互助に入ってくるというところなんです。</p>
坪井委員	<p>そういったサービスを金銭化する場合、1地区ではどうかと思うのです。例えば南区全体とか、多ければ多いほど強力に進められると思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。</p>
健康福祉課長	<p>確かに母数が多い方がより良いサービスにつながっていくと思っております。ただ、今回はその部分をこの後どうしていくか、区の方でどうするのか、福祉の方でどうなのか、あるいはコミュニティ協議会の支援ということで地域課の方でどうしていくのかということについては、具体的な話の中でさせていただくということで、今回はこの素案ということで、字句の説明ですとか、こういった内容ということでお話をさせていただきたいと思っておりますので、個別的なことはまた後程ということでよろしく願いいたします。</p>
田中委員長	<p>確かに互助と共助は、分からない人には同じような内容に感じるのですが、 その辺で、渡邊さん、気付かれていますか。</p>
渡邊委員	<p>バランス的には、この4項目は非常にいいのではないかと考えております。問題点は細部的にどのようなご説明があつて、どうなるかということだと思いますけれども、ざっと見た感じでは非常によくできているのではないかと、感じとしては受け止めております。</p>
田中委員長	<p>ほかにございませつか。 では、ないようですので、続けて次の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第4章の南区地域別福祉活動計画についてご説明させていただきます。南区</p>

社会福祉協議会の池田です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の24ページからになりますが、まずは地域別福祉活動計画を作成するにあたりまして、今年度12地区に2回ずつ地域福祉座談会を開催させていただきました。先回の推進委員会で座談会の中間報告を資料提供させていただきましたが、本日、2回目も含めて報告書がようやくまとまりましたので、皆様のお手元に机上配付という形でご用意させていただきました。こちらについては、後程ゆっくり見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、24ページからの第4章についてご説明させていただきます。例としまして、25ページの新飯田地区を取り上げてご説明させていただきたいと思っております。こちらの構成になりますけれども、左ページの一番上に、地区名が「新飯田地区」とありまして、その脇に「地図カット」というふうにあります。ここでは南区全体の地図を入れさせていただいて、各地区がこの辺だというカットを入れたいと考えております。その下になりますけれども、その地区の特色、人口データを、直近のもので入れられればと思っております。そして、2回の座談会でこのような声が聞かれたというものを、その下の枠に入れさせていただきました。それから、写真を入れさせていただいておりますけれども、座談会の様子、右側にはその地区の伝統的なお祭りですとかイベント等のカットを入れさせていただいた構成になっております。

右側のページに移りますが、次期計画の6年間の地区ごとのスローガンを決めていただきました。そのスローガンを一番上に掲載しております。このスローガンに基づいて推進目標、新飯田地区は1、2、3と大きく三つの柱を掲げております。一つ目に「誰にとっても安心して安全に暮らせる地域づくり」、二つ目が「一人ひとりが違うことを分かりあおう」、三つ目に「みんなの「力」が発揮できる地域にしよう」という形にしております。それぞれの推進目標の下に括弧書きで書かれておりますけれども、区の基本目標との関連性を入れております。こちらを入れることによって、各地区の推進目標が区の基本目標とどのように関連づいているかということを表記させていただきました。さらに各推進目標に○の表記をしておりますけれども、小目標という形で掲げております。1の推進目標に対しまして五つの小目標が掲げられております。

右側の列に移りますが、上段は現在、各地区で実施している取り組みについて記載をしております。その下、少し網掛けが入っておりますけれども、今後6年間で期待されるような取り組み、この目標に対してこのような取り組みが必要ではないか、このように修正をした方がいいのではないかとといった、座談会で出たご意見をここに記載させていただきました。このような形で、各地区ごと、見開きの2ページで構成しております。12地区ご用意をさせていただきます。座談会で頂いた声を基にして、事務局で作成させていただきます。各地

<p>田中委員長</p>	<p>区のアクションプラン推進委員の皆様、コミュニティ協議会の役員の方ですとか、地区社会福祉協議会の役員の皆様に、このような形でアクションプランの冊子に掲載させていただきたいということでご確認していただいたところでございます。</p> <p>本日、お手元に資料として配付させていただいたところはまだ、紙面の構成等で余白が多かったり、修正が必要なところが多々あります。今後も追加・修正があるかと思えますけれども、申し訳ございませんが、その点は御承知おきいただければと思います。何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>第4章の説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>只今、新飯田地区を取り上げられて説明されました。いずれも皆さんとともに考え出した結果だと思えますが、なお、この場で皆さんのご意見がありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。今の段階なら如何様にも、また素案ができるそうですが、ありませんか。</p> <p>お考えがありましたら、後日でもお聞かせいただくことにしまして、次の説明に入らせていただきます。第5章をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>49ページの第5章、「南区地域福祉アクションプランの進行管理と評価体制」でございます。現計画の第3部の中に「計画の実施・評価」という項目がございますが、これまでは進行管理や評価になかなか難しい点があったように思われます。この委員会の委員や地区の役員の交代により、計画の引き継ぎが円滑に行われにくいなどの課題がございます。新計画では、この推進委員会に福祉分野別の分科会を設置し、分科会で進行管理及び評価を担っていただき、年度ごとに委員会に報告することとさせていただきます。また、地区でも社会福祉協議会の指導・助言により、年度ごとに進行管理と評価ができる体制をつくり、委員会に報告していただきたいと思っております。この進行管理と評価の体制により、引き継ぎがなかなかできないといった課題を解決していこうという考えでおります。なお、進行管理と評価につきましては、計画の冊子のほかに進行管理表を作成し、分科会で話し合われた具体的な事業などを検討しながら、目標達成の実施方法、実施時期、実施者などを明確にし、年度ごとに報告する方向を考えております。下の図表なのですが、アクションプランの推進及び進行管理・評価をイメージしたものでございます。</p> <p>50ページの資料編なのですが、新潟市福祉総務課が平成26年3月末の数値データを示しております。この数値データの中で掲載を予定している項目だけをここに示させていただきます。</p>



田中委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これからは進行管理表を作るという説明でございますが、只今の説明についてのご意見がございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>2番目の南区地域別福祉活動計画のご説明にありましたけれども、「各地区に進行管理及び評価する体制を創り、年度ごとの進行管理と評価を推進委員会へ報告する」と書いてありますが、この体制の中には評価委員は入るのですか。</p>
事務局	<p>まだそういう体制はどこもとられていないと思います。味方地区の方でそういう体制をとろうかという動きがあり、それがモデルケースになると思うのですが、各地区によってそれぞれ違うやり方になると思います。毎年度、役員が代わってもこの計画はこういう風に進行していくといった進行管理の表を基に、皆さんで、コミュニティ協議会の健康福祉部になるのか、それとも地区の福祉活動計画委員会みたいなものが立ち上がるのか、その辺のところはまだはっきり言えませんが、そのような体制をまず作っていただいて、その中で進行管理と評価をいただいて、推進委員会の中で報告をしていただくこととなります。</p>
渡邊委員	<p>分かりました。そうすると、地域に委任してそれぞれの体制を作っていくという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりで、まだ全然決まっていないのですけれども、地域ごとのものを作っていただきたいと思います。</p>
渡邊委員	<p>そうすると、正しい評価あるいは協力を得られると思いますので、大変よろしいかと思います。ありがとうございました。</p>
田中委員長	<p>味方地区で何か立ち上がりがあるようですが、坪井委員。</p>
坪井委員	<p>まだ初期段階の話で、どうなることや分かりませんが、一応、国が介護保険制度の対象の一部を平成29年度で切り離すことがはっきりしておりますので、私共地域としてみると、何もしていない必要もないだろうと。やはり地域は地域で地域のことを考えながら、できることからやっていくという方向性だけは大筋で決まったようなものですが、どのようにしてやるのか。いわゆるボランティア組織を組織していくにもなかなか困難なことで、ざっくばらんにいえば、老老介護をしなければならないのかと思っておりますので、その仕組みをどうやって考えるか。純然たる田舎ですから、ボランティア</p>

<p>田中委員長</p>	<p>というものに馴染みがないといいますか、何のことやら分からない人もいるわけで、なかなか難しいことだと思っております。</p> <p>頑張ってください。</p> <p>この素案はおそらく、担当役員が1年ごとに代わったり、あるいは2年ごとに代わったりしている実態がありますので、いかにして継続性のあるいい福祉活動にしなければならないかという知恵だと私は思います。決して通信簿をつけるわけではなくて、実態をそのまま引き継ぎたいという行政の心づもりであろうかと思われまます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>ないようですので、本日、ご出席いただいておりますアドバイザーの土橋先生より、次の計画の素案をご覧になっての感想や、今後、どのように修正すべきかというところがございましたら、一言お話しいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>土橋アドバイザー</p>	<p>ご苦勞様です。読ませていただきまして、まだ十分な状態ではないので、皆さん方のご意見をこれから反映していくという形で考えていただけたらいいのではないかと思ひました。意見書というものを出してほしいという資料がございますけれども、パブリックコメントをとる前に、実際には皆さん方がもう少し完成したものにしないと出せないと思ひますので、その辺はこれから詰めていただけたらと思ひます。</p> <p>感想としては、前回作ったものが一歩前進した形になっているだろうと思ひますし、それが読み取れるような内容になっているのだろうと私も思ひます。ただ、市の計画と区の計画、地区の計画というのがうまく連動しているのかどうかという点で見ると、市段階で作られたものを引用してきている部分と、区として地域福祉計画と地域福祉活動計画とが一つのものとして捉えられているということで、区としての戦略が十分に把握できるのかというのが、読んでいて思ひましたことです。地区の福祉活動計画を読ませていただき、皆さん方が話し合ひた内容を基にしてこういうことをしていこうということで、ここに書かれておりますけれども、希望であるとか、願ひであるとかということを書き化したという部分は随所にあるわけですが、ただ、6年の間に前進させるということになると、今、坪井さんのほうから仕組みの話が出ましたけれども、問題解決ができる仕組みづくりというのを地区ごとに考えていかないと、6年間はあっという間に経ってしまひて、また次に引き渡していくという形になってしまうだろうと。</p> <p>老老介護の話が出ましたけれども、切羽詰まった問題がこれからどんどん出てくるときに、どういふ解決の仕組みがあるのか。それを全部地区で何とかし</p>

田中委員長	<p>ようとしても多分無理だろうということになると、区の段階、市の段階、そこでどうやってそれらを引き受けていくのかという、その辺の調整が当然必要になってくるわけで、地区の要望や願いというのは非常に大事なものですけれども、それと同時に、地区の中でできる仕組みづくりというのをぜひ考えて、この6年間で、毎年年度計画ではないのですけれども、考えていっていただいて、きちんと作り上げていっていただけたらありがたいと思います。</p> <p>南区とすれば、地区の方針が出たわけですから、それらを基にして、社会福祉協議会を中心としたり、行政を中心としてきちんとした戦略を持ってもらって、それが生きてくるような働きかけをしていっていただくということが必要なのではないかと。市の方は全体を見ての話ですから、大きな視点で、何が足りないかといった状況から多分流れが出てくるのだらうと思います。大きな計画がありますので、その大きな計画の中で実践していただくということになるのではないかと思います。</p> <p>地区の福祉活動計画のところなのですけれども、今のところ十分に全部きちんと出されていないというお話でしたけれども、なるべく統一できるところは統一して作られた方が、読む方からしますと、読みやすいし、比較しやすいと思います。右側のページの皆さん方が作られたものについては、これは独自性があるで大いに結構だと思いますので、その辺を調整していただけたらいいのではないかと思います。</p> <p>進行管理なのですけれども、区段階は推進委員会がさらにできて、そこで年度ごとに評価していくことになると思うのですが、地区に関しては、先程も出てきましたけれども、委員の交代や役員の交代があって、作られた時の方が一切いなくなって、進行管理だけ誰かにやってよと言われても、やる方もやりにくいわけですから、今回、作られた方が残っていけるような仕組みをぜひ作って、その後に新しい方が何人か必ず入ってくるようなやり方で進行管理をしていくということが大事なのかなと。そういったものがそれぞれの地区で、いろいろな委員会や会議があると思うのですけれども、その中で一番そういうことが可能な組織を生かしていくか、新たに作るか、その辺はご検討いただけたらいいのではないかと思います。</p> <p>進行管理がしっかりしていませんと、せっかく立てた計画も、どんどん年月が経ってしまっ、結果としてまたやり直しとか、継続という形になりかねないと思いますので、すべてが解決するわけではありませんけれども、少しでもよくなるように、ぜひ取り組んでいただけたらありがたいと思います。</p> <p>私からの感想は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>只今の先生の話をお聞きになって、皆さんの方から、どうしてもこれをお聞</p>
-------	---

	<p>きしたいというご意見がございましたら頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
塩原委員	<p>今、先生からお話をいただきまして、地区の計画の進行管理を作ったら、それが実践に結びついていかないということで、私もこの役を3年間ということで仰せつかって、交代の時期です。そのことを地区に帰りまして、また十分詰めていかなければいけないかなと思いました。</p>
田中委員長	<p>ご意見ありがとうございます。 ほかにございませんか。せつかくの機会です。</p>
渋川委員	<p>私は障がい者団体なものでずっといるのですが、先程塩原さんからもお話がありましたように、ほかの方は交代が多いと思います。そういうことで、何か継続していけたら、きっとよくなるのではないかと思っています。</p>
田中委員長	<p>ありがとうございます。 特にないようですので、次に事務局からの連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは2点、連絡事項がございます。1点目は、南区地域福祉アクションプラン次期計画の素案に対するご意見についてです。本日の会議において、事務局で作成しました素案について報告させていただき、委員の皆様からご質問などをいただきました。こちらの不手際で皆様への素案の送付が遅れ、会議の時間も限られておりましたので、ご発言が十分でなかった方もいらっしゃると思われま。また後で気付かれることもあるかと思ひます。そのような内容についてのご意見などは、本日お配りしました資料2の意見書によりまして、ファックス、郵送または直接持参などで事務局までお送りいただきたいと思ひます。欄が不足する場合、恐れ入りますが、必要数のコピーをとっていただくか、事務局までご連絡いただければ用紙をご用意いたします。また、各地区選出の委員におかれましては、本日の資料を各コミュニティ協議会長や地区社会福祉協議会長にも提供していただき、内容の確認をお願いしたいと思ひます。事務局で検討した後に修正案に反映させたいと考えております。市議会の日程の都合上、一応の提出期限を11月28日とさせていただきますが、お気づきになられた点がございましたら、それ以降でも随時ご意見などを受け付けさせていただきますので、皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>2点目は、今後の日程についてでございます。来週26日に開催されます南区自治協議会で、本日、皆様に説明させていただいた計画素案につきまして報告することになっております。皆様から頂いたご意見を基に素案に修正を加え、</p>

	<p>本庁の福祉総務課が作成した市全体の地域福祉計画や他区の地域福祉計画・地域福祉活動計画とともに、市議会12月定例会の市民厚生常任委員協議会で説明を行った後、12月22日から来年1月20日にかけてパブリックコメントを実施する予定になっております。その結果を受け、事務局で最終的な成案を確定し、次回の推進委員会で委員の皆様からご確認をお願いしたいと考えております。時期といたしましては、2月中旬から下旬頃を予定しております。次回の開催までしばらく時間が空きますので、委員の皆様にご随時情報提供をさせていただきながら、詳しい日程が決まりましたら、今回同様にご案内させていただきます。</p>
田中委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明についてのご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
塩原委員	<p>聞き落としたのですが、11月28日までにコミュニティ協議会の会長と地区社会福祉協議会長に見てもらってということですか。</p>
事務局	<p>一応、そのような期限を設けましたが、その後でもありましたらお寄せください。</p>
横山委員	<p>確認ですが、先程、自治協議会で説明されるということでしたけれども。</p>
事務局	<p>その予定なのですが、実は自治協議会が非常にタイトな日程になっており、時間的にほとんど説明が無理だということで、素案を作った経過や大まかな部分をまとめた目標や構成や図表などを1枚紙にまとめて、今日の資料1と一緒に自治協議会に提出していただきたいということになっておりますので、資料1の素案と、この概要版みたいなものを作ります。</p>
横山委員	<p>今日の推進委員会でやったことを踏まえて、こういったものの全体を自治協議会で説明するということですか。</p>
事務局	<p>今日のような細々とした説明はできないと思います。ですので、概要版みたいなもので、自治協議会委員には後日見ていただきながら、12月22日からのパブリックコメントなどでご意見をいただきたいといった説明になるかと思っております。</p>
横山委員	<p>書面での説明ということですか。</p>

事務局	<p>書面といいますか、資料としましてこの素案と概要版のようなものをお配りして、質問、意見がございましたらパブリックコメントや、今日の委員の皆さんを通じてでもよろしいのですが、ご意見をいただきたいと。</p>
横山委員	<p>分かりました。</p>
渡邊委員	<p>私の聞き間違いかもしれませんが、11月26日が自治協議会での提案ということでお聞きしておりますけれども、これはあくまでも素案だということで、次期アクションプランに対する意見書が11月28日に締め切りになっていますから、後で出てきたものを、コミュニティ協議会の意見、我々の意見も含めて新しく直すべきものは直して作るという意味ですね。今の自治協議会ですけれども、コミュニティ協議会よりも先に行っているような話を先程お聞きしたのですが、コミュニティ協議会のほうへは行っていないのですか。</p>
事務局	<p>コミュニティ協議会へはまだ行っていません。</p>
渡邊委員	<p>分かりました。</p>
田中委員長	<p>特にないようであれば、これで第4回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>